

第32回袖ヶ浦市農業委員会総会議事録

1 開催月日 平成24年9月24日(月)午後3時00分

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

3 定数及び出席委員数 定員27名 現員26名

4 出席委員 24名

1番 花澤 信一

2番 鈴木 俊郎

3番 平戸 正己

4番 古川 晃市

5番 葛田 秀治

6番 武内 章一

7番 小川 良夫

8番 長谷川 良二

10番 伊井 勝實

11番 鳥海 夫男

12番 鈴木 弥須雄

13番 遠山 修

14番 鶴岡 公一

15番 葛田 吉弥

16番 石井 文夫

18番 藤井 幸光

19番 榎本 雅司

20番 勝畑 孟志

22番 渡辺 喜一

23番 前橋 勇

24番 川島 三夫

25番 高橋 一夫

26番 川名 康夫

27番 石井 清治

5 欠席委員 2名

17番 御園 豊

21番 飯塚 健史

6 出席事務職員 3名

小藤田事務局長

佐久間主幹

鈴木主査

◎開 会

平成24年9月24日午後3時00分 開会

○議長（勝畑孟志君） ただいまより第32回農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、26名中24名出席でございますので、会議は成立しております。

次に、欠席委員の報告を申し上げます。17番、御園豊委員、21番、飯塚健史委員。

◎議事録署名委員の指名

○議長（勝畑孟志君） 日程第1、議事録署名人の指名を行います。

12番、鈴木弥須雄委員、13番、遠山修委員を指名いたします。

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長（勝畑孟志君） 日程第2、これより議案の審査を行います。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請を議題といたします。

議案第1号の1について、事務局の説明を求めます。

鈴木君、お願いします。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局、鈴木です。それでは、議案第1号の1についてご説明申し上げます。

本件申請内容につきましては、申請理由は、自宅からも近く、耕作に便利であるとのことから、当該土地を取得して農業経営の拡大を図りたいとのことです。場所は神納字大窪です。現地を確認いたしましたところ、耕作されておりました。

会議資料1ページをごらんください。所有農地及び耕作地に関する申告書です。農地法第3条の許可基準につきましては、全部効率利用要件につきましては、遊休農地はありますが、湿田のため耕作に不向きな土地や従前から牛舎として使用している土地とのことです。農機具等については問題ありません。農作業常時従事日数につきましては世帯で700日です。下限耕作面積要件につきましては、営農面積は50アール要件を満たしております。地域との調和要件につきましては、近隣に耕作地があり、今後も地域の基準に従い、耕作していくとのことです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（勝畑孟志君） 事務局の説明が終わりましたので、次に地元委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

1番、花澤信一委員、お願いします。

○1番（花澤信一君） 1番、花澤です。今月19日12時半に世帯主の〇〇さんと待ち合わせしまして、現場で現地確認いたしました。場所は、2ページ目にありますけれども、富士見台、その隣が松葉台となっております。団地と隣接しているところなのですが、畜産を営んでおまして、牧草とか、以前からこちらの方の希望もありまして、耕作を長年しているというところでございます。今回先方の

ほうから譲りたいというお話がありまして、ずっと耕作していたところなので、購入するというふうなことになりました。事務局のほうからもありましたけれども、耕作は以前からずっとしておりまして、隣接のところも耕作地になっております。特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（勝畑孟志君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決をいたします。

議案第1号の1について賛成の方は挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（勝畑孟志君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の1については許可と決定します。

次に、議案第1号の2ないし議案第1号の3については、9月20日に許可申請の取り下げ願ひが提出され、これを受理いたしましたので、案件ではなくなりました。

事務局から取り下げの理由について説明があります。

鈴木君、お願ひします。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局、鈴木です。議案第1号の2ないし議案第1号の3の取り下げ理由についてご説明申し上げます。

本件は、野里在住の方が売買による所有権移転及び賃貸借権の設定により新規就農をしたいとした申請で、9月13日に運営委員会で審議していただいた案件でしたが、申請者において、運営委員会での意見等を参考に、農業経営等の計画を再度見直した上で改めて申請をしたいとのことです。

説明は以上です。

○議長（勝畑孟志君） 以上のとおりです。

◎議案第2号 平成24年度第6次農用地利用集積計画承認の件

○議長（勝畑孟志君） 次に、議案第2号 平成24年度第6次農用地利用集積計画承認の件を議題といたします。

議案第2号について、事務局の説明を求めます。

鈴木君、お願ひします。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局、鈴木です。それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

今回の申請は、利用権の設定が8件で、4万5,141平方メートルとなっております。個々の内容につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

農用地利用集積計画書（案）7ページをお開きいただきたいと思います。今回利用権の設定を受ける方の経営状況等が記載されております。現経営耕地面積は記載のとおりですので、概略を説明させていただきます。阿津文男さんですが、申請面積は9.28アール、有限会社○○○○○ですが、申請件数は2件で、申請面積は183.86アールと68.95アールの合計252.81アール、○○○○さんですが、申請面積は104.28アール、有限会社○○○○○○○ですが、申請件数は2件で、申請面積は5.69アールと28.13アールの合計33.82アール、○○○○さんですが、申請面積は40.96アール、○○○○さんですが、申請面積は10.28アールです。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います。こちらに権利の設定を受ける方の経営状況等が記載されております。○○○○さんですが、申請面積は30.63アールとなっております。こちらは、売買による所有権移転でございます。

以上でございます。

〔何事か言う人あり〕

○事務局（鈴木良宏君） 済みません。先ほど7ページのほうで説明させていただいた件ですが、4番目の○○○○さんについて、私のほうが104.28アールと申し上げたかと思いますが、104.26アールでございます。訂正させていただきます。済みませんでした。

○議長（勝畑孟志君） 事務局の説明が終わりましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

平戸委員。

○3番（平戸正己君） 3番、平戸ですけれども、3ページを見ると、百目木のほうが非常に賃借が高いようですけれども、これは別に問題ありませんけれども、こういうお金を払っているのですかね。百目木の10アール当たりの単価、この件には関係ありませんけれども、間違いはないですか。

○議長（勝畑孟志君） 事務局。

○事務局（鈴木良宏君） 更新のほうでこちらのほうのお金を払っているということで、今回もまたこれでということです。

○議長（勝畑孟志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決をいたします。

議案第2号について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（勝畑孟志君） 賛成全員でございます。

よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

◎報告事項

○議長（勝畑孟志君） 次に、日程第3、報告事項に入ります。

事務局に説明を求めます。

○事務局（佐久間 章君） それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。

総会議案の4ページをお開き願います。農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出書の提出がありましたので、袖ヶ浦市農業委員会庶務規程第11条第7号の規定に基づき、局長専決にて処理をいたしましたので、ご報告いたします。なお、専決処理期間は平成24年8月1日から8月31日までです。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。説明に入る前に、1カ所訂正をお願いいたします。協議報告第1号となっておりますが、第2号に訂正をお願いいたします。それでは、ご説明申し上げます。農地法第18条第6項の規定による解約等の通知がありましたので、ご報告いたします。なお、専決処理期間は平成24年8月1日から8月31日まででございます。

以上でございます。

○議長（勝畑孟志君） 報告は以上です。

◎その他

○議長（勝畑孟志君） 次に、日程第4、その他に入ります。

事務局、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（勝畑孟志君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○議長（勝畑孟志君） これをもちまして第32回農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後3時30分 閉会